

ウクライナでの人道的危機への対応

【ロータリー財団がウクライナ地域での直接的人道支援の窓口を設置】

深刻化するウクライナでの人道的危機への対応として、ロータリー財団は現在、ロータリー地区が実施している救援活動を支える資金を世界中のロータリー会員が寄付することのできる正式な窓口として、[災害救援基金](#)を指定しました。

これに伴い、ロータリー財団は以下を承認しました：

- 現在から 2022 年 6 月 30 日まで、ウクライナと国境を接する指定ロータリー地区とウクライナ国内のロータリー地区は、災害救援基金から各地区 50,000 ドルまでの補助金を申請できます。迅速な手続きが行われるこれらの補助金は、水、食料、シェルター、医療品、衣服といった救援物資を含め、この危機による難民や被災者の支援に利用できます。
- 上記の期間、難民やその他の被災者への支援を希望する、影響を受けたほかのロータリー地区も、災害救援基金から 25,000 ドルの補助金を申請することができます。
- 現在から 2022 年 4 月 30 日まで、ロータリー地区は未配分の地区財団活動資金 (DDF) を災害救援基金に充て、ウクライナと関連する人道的補助金を支援することができます。
DDF オンライン寄贈フォームは[こちら](#)
- ウクライナ支援のための災害救援基金への寄付は、[こちら](#)からお寄せいただけます。ウクライナでの救援活動を支援するための災害救援基金へのご寄付は、2022 年 4 月 30 日までに行う必要があります。
- ロータリー財団を通じた支援は災害救援基金が主な窓口となりますが、ロータリークラブとローターアクトクラブもウクライナでの人道的危機に対して独自の支援を行うことが奨励されています。

記事の続きは[こちら](#)



ウクライナ支援のための、

- オンラインでのご寄付は[こちら](#) (クレジットカード決済)
- 銀行振込でのご寄付も可能です！お振込みと合わせて「[寄付送金明細書](#)」を日本事務局までお送りください。寄付分類欄には「ロータリー災害救援基金」をお選びください。
- DDF 寄贈は[こちら](#)
- ご寄付も寄贈も、2022年4月30日までとなります。

【関連リンク】

- [ロータリー財団がウクライナ地域での直接的人道支援の窓口を設置](#)
- [ウクライナ情勢に関する国際ロータリーからの声明](#)
- [My ROTARY RILET](#)

【よくある質問】

Q. ウクライナ支援のための寄付は、どのようにすればよいですか？

A. ご寄付の際の寄付分類は、「ロータリー災害救援基金」をお選びください。

銀行振込でもオンライン寄付(クレジットカード決済)でも両方可能です。

- 銀行振込でのご寄付の場合：銀行振込と合わせて「[寄付送金明細書](#)」を日本事務局へお送りください。寄付分類欄には、「ロータリー災害救援基金」をお選びください。
- 地区で集めた場合、クラブに代わってオンラインで寄付(代理寄付)をすることはできませんので、銀行振り込みでご対応いただくこととなります。寄付送金明細書にクラブごとの金額を記載してお送りください。
- オンライン寄付の場合：[こちら](#)の画面からオンライン寄付のお手続きをお願いいたします。役職登録済みのクラブ会長、幹事、事務局の方などは、所属クラブまたはクラブ会員に代わって寄付の手続きができます。(このリンクから手続きする場合は、自動的に寄付分類にロータリー災害救援基金が選ばれています。)

手続きの手順の詳細は、「[寄付・認証の手引き](#)」p.4～もご参照ください。

Q. 寄付の手続きは、通常となにか変わりますか？

A. いいえ、通常の手続きと同じです。

寄付分類欄で「ロータリー災害救援基金」を選びます。なお、寄付は個人名での寄付のほか、法人名・クラブ名での寄付も可能です。個人名や法人名での日本円での寄付は、税制上の優遇措置の対象となります。

Q. ポール・ハリス・フェローなど認証の対象、クラブの寄付実績の対象になりますか？

A. はい、対象になります。

ウクライナ支援のためのロータリー災害救援基金へのご寄付も、ポール・ハリス・フェローやマルチプル・ポール・ハリス・フェロー、メジャードナー等、年次基金が対象となる各種認証や寄付データに算入されます。(ベネファクターの対象にはなりません)。My ROTARY から閲覧できる各種レポートでも、年次基金の寄付実績に算入されます。

ただし、年次基金-シェアとは異なるので DDF には算入されません。

Q. DDF のオンライン寄贈フォームを入力して送信しましたが、他に手続きはありますか？

A. いいえ、通常の寄贈と同じで、[オンライン寄贈フォーム](#)で「ロータリー災害救援基金」を選び、オンラインで送信するだけです。

DDF の寄贈のために、オンライン寄贈フォームを入力し送信できるのは、ガバナーと地区財団委員長(DRFC)のみとなっており、どちらか1名が入力し、送信します。送信後、入力内容が書いてある自動送信のメールがガバナーと DRFC に届きますので、かならず確認・保管をお願いいたします。自動送信メールが届かない場合は、恐れ入りますが[財団室](#)までお知らせください。(手続き前に、地区内にて寄贈内容の相談・確認をお願いいたします)

なお、現在寄贈状況が「地区で利用可能な DDF レポート」に反映されるまで、お時間をいただいております。

【支援を募っている地区やクラブの情報】

支援を募っている各地の取り組みについて国際ロータリーに情報が寄せられた場合、以下に掲載されます。寄付方法および寄付金の活用方法は、リンク先のリストの基金名とURLをクリックしてご覧ください。なお、これらの基金に直接寄付をした場合は、ロータリー財団への寄付にはならず、寄付実績や認証、税制上の優遇措置の対象にはなりません。

[ロータリーのウェブページ「災害支援」](#)

(ページ下部の災害支援活動のリストをご覧ください。)

「[寄付・認証の手引き](#)」もぜひご活用ください！

p.2 寄付分類

p.4 寄付の方法

p.20 寄付分類と対象となる認証

p.37 My ROTARY 各種レポート など